

令和5年度 第1回 こども・子育て支援会議 放課後事業部会 会議録

- 1 日 時 令和6年2月26日(月) 10:00~11:30
- 2 場 所 大阪市阿波座センタービル こども青少年局3階会議室
- 3 出 席 者
(委員) 岡田委員、中山委員、名城委員、久保委員、松田委員、池田委員
(事務局) 松田こども青少年局企画部長、一司こども青少年局企画部放課後事業担当課長、
武井教育委員会事務局総務部施設整備課長、乗京教育委員会事務局指導部初等・
中学校教育担当課長、中山こども青少年局企画部青少年課放課後事業担当課長代
理、鎌田担当係長、中野担当係長、土井担当係長、岡田担当係長

4 議題

- (1) 児童いきいき放課後事業及び留守家庭児童対策事業の取組状況について
- (2) 令和6年度当初予算案について
- (3) その他(児童いきいき放課後事業の再構築について)

5 議事概要

上記の議題について、事務局より報告と説明を行い、質疑応答及び意見交換を行った。

【会議録】

○中山こども青少年局企画部青少年課放課後事業担当課長代理

定刻になりましたので、ただ今から「令和5年度第1回こども・子育て支援会議 放課後事業部会」を開催させていただきます。

委員の皆様方には、公私ともご多用の中、ご出席賜りまして、ありがとうございます。私は、事務局を担当いたします、こども青少年局企画部青少年課放課後事業担当課長代理の中山でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、会場へお越しいただくか、ウェブでの会議参加を選択いただく形で開催させていただいております。オンラインで参加いただいております池田委員様、私の声は聞こえておりますでしょうか。

○池田委員

聞こえております。

○中山こども青少年局企画部青少年課放課後事業担当課長代理

ありがとうございます。

池田委員におかれましては、ご発言の際にマイクをオンにいただきまして、ご発言後は再びマイクをオフにするという形でご参加いただきますようお願いいたします。

さて、本会議につきましては原則公開としておりまして、会議開始と同時に傍聴の方に入っていたこととなっておりますが、本日は傍聴希望の方はいらっしゃいませんので、傍聴者なしと

いうことで進めさせていただきます。

では、初めに、本日まで出席いただいております委員の皆様方のご紹介をさせていただきます。

お手元の資料の中に資料1、委員名簿というのがございますので、そちらをご参照いただければと思います。お手元の名簿の順にお呼びさせていただきます。

まず、天理大学副学長、人間学部教授、岡田委員様でございます。

○岡田委員

岡田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○中山こども青少年局企画部青少年課放課後事業担当課長代理

大阪市主任児童委員連絡会代表、松田委員様でございます。

○松田委員

よろしくお願ひします。

○中山こども青少年局企画部青少年課放課後事業担当課長代理

大阪市PTA協議会副会長、久保委員様でございます。

○久保委員

久保です。どうぞよろしくお願いいたします。

○中山こども青少年局企画部青少年課放課後事業担当課長代理

大阪市子ども会育成連合協議会顧問、中山委員様でございます。

○中山委員

よろしくお願ひいたします。

○中山こども青少年局企画部青少年課放課後事業担当課長代理

社会福祉法人大和福祉会理事、名城委員様でございます。

○名城委員

名城です。よろしくお願ひします。

○中山こども青少年局企画部青少年課放課後事業担当課長代理

ウェブ参加で、大阪市立小学校長会副会長の池田委員様でございます。

○池田委員

池田です。よろしくお願ひいたします。

○中山こども青少年局企画部青少年課放課後事業担当課長代理

本日、大阪市青少年指導員連絡協議会会長の山下委員様におかれましては、所用のためご欠席でございますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

こども・子育て支援会議条例第9条により準用する第7条第2項の規定により、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないとされておりますが、本日につきましては委員7名中6名の方にご出席いただいておりますので、定足数を満たしておりますことを報告させていただきます。

続きまして、本市の出席者でございますが、初めに、こども青少年局企画部長の松田でございます。

○松田こども青少年局企画部長

松田です。よろしくお願いいたします。

○中山こども青少年局企画部青少年課放課後事業担当課長代理

放課後事業担当課長の一司でございます。

○一司こども青少年局企画部放課後事業担当課長

よろしくお願いいたします。

○中山こども青少年局企画部青少年課放課後事業担当課長代理

青少年課担当係長の鎌田でございます。

○鎌田こども青少年局企画部青少年課担当係長

鎌田です。よろしくお願いいたします。

○中山こども青少年局企画部青少年課放課後事業担当課長代理

同じく青少年課担当係長の中野でございます。

○中野こども青少年局企画部青少年課担当係長

中野です。よろしくお願いいたします。

○中山こども青少年局企画部青少年課放課後事業担当課長代理

同じく青少年課担当係長の土井でございます。

○土井こども青少年局企画部青少年課担当係長

土井です。よろしくお願いいたします。

○中山こども青少年局企画部青少年課放課後事業担当課長代理

同じく青少年課担当係長、岡田でございます。

○岡田こども青少年局企画部青少年課担当係長
岡田です。よろしくお願いいたします。

○中山こども青少年局企画部青少年課放課後事業担当課長代理
ウェブでご参加の教育委員会事務局総務部施設整備課の武井課長でございます。
武井課長、聞こえていますでしょうか。

○武井教育委員会事務局総務部施設整備課長
聞こえております。よろしくお願いいたします。

○中山こども青少年局企画部青少年課放課後事業担当課長代理
ウェブでご参加の教育委員会指導部初等・中学校教育担当課の乗京課長でございます。
乗京課長、聞こえていますでしょうか。

○乗京教育委員会事務局指導部初等・中学校教育担当課長
聞こえております。よろしくお願いいたします。

○中山こども青少年局企画部青少年課放課後事業担当課長代理
それでは、会議に先立ちまして、こども青少年局企画部長の松田よりご挨拶を申し上げます。

○松田こども青少年局企画部長

改めまして、おはようございます。令和5年度第1回の放課後事業部会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は年度末のお忙しい中、放課後事業部会へご出席いただきまして、ありがとうございます。また、日頃から、こども・青少年育成に当たりまして、一方ならぬご尽力をいただいておりますことに、この場を借りましてお礼を申し上げたいと思います。

この度、青少年課が本庁から、こちらの阿波座センタービルに移転したということで、お越しいただいた皆様には場所のことも含め、ご迷惑をかけ、ご足労いただきまして申し訳ございません。今後は、こちらで行うこととなりますので、よろしくお願いいたします。

本日ですが、令和5年度の児童いきいき放課後事業と留守家庭児童対策事業の取組状況、それから来月以降、予算委員会が始まりますけれども、令和6年度予算についてご説明をさしあげたいと思っております。

特に、いきいき活動につきましては、こちらの部会でも人員が足りないということや、人材育成、人材確保が難しいというお話もお聞きしてまいりましたし、コロナが明けて以降、利用するこどもたちがかなり増えてきています。現場の狭隘化というのも非常に顕著になってきていますので、その課題への対応も求められているところでございます。

昨年4月に就任しました横山新市長は、お子さんがいきいきを利用されておられまして、この事業に対して非常に熱い思いを持っておられます。加えて議会からの要請も受けまして、新市長とし

でもこの事業をより良いものにしていきたい。特に、人員確保にあたっては処遇できていないところがありますので、そういうところにも手を入れていきたいということで、議会からの要請にも応える形で、今回かなり大幅な強化策を打ち出しておりますし、予算もそこに投入するということになっております。

そういうことで、先ほど紹介のありました青少年課の体制もかなり強化されていまして、係長も増えている状況でございます。こういったことを踏まえて令和6年度予算、事業強化に向けての再構築に取り組んでいきたいと考えています。

後ほどご説明がありますが、令和6年度と7年度の2か年かけての強化策ということで、人員のことや活動場所のことにも手を入れていきたいというふうに考えております。

今日は再構築に向けて行ったニーズ調査の内容や、予算要求の内容をご説明さしあげたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今日は大きく2点ございますけれども、また委員の皆様方からの忌憚のないご意見をいただければと思いますので、ご協力いただければと思っております。

それでは、これから会議を始めまいりますので、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○中山こども青少年局企画部青少年課放課後事業担当課長代理

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

資料1「委員名簿」、資料2「児童いきいき放課後事業について」、資料3「留守家庭児童対策事業について」、資料4「令和6年度予算案について（抜粋）」、参考資料1「児童いきいき放課後事業の再構築について」、参考資料2「小学生の放課後（令和6年2月）」をお配りしております。小学校の放課後につきましては、市内全小学校に配付、情報提供をしておりますので、ご参考にしていただければと思います。

本日の資料は以上となりますが、不足等はございませんでしょうか。

では、始めさせていただきますけれども、本日は本市側の説明を簡潔にし、より活発な意見交換の時間を確保してまいりたいと存じます。

また、ご説明の際は前方に資料を投影しますので、併せてご覧いただければと思います。

なお、ご発言の際には、会場出席の方は挙手をいただいた上でご発言いただきますよう、お願いいたします。

また、ウェブ参加の池田委員におかれましては、ご発言の意思を示される場合は、お手数ですが「手を挙げる」ボタンを押していただき、指名があるまでお待ちいただきますよう、お願いいたします。

委員の皆様にはご理解いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議の進行を部会長にお願いしたいと思います。

岡田部会長様、どうぞよろしくお願いいたします。

○岡田部会長

おはようございます。

それでは、ここから進行させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

次第に沿って進めてまいります。

2の議題の(1)「児童いきいき放課後事業及び留守家庭児童対策事業の取組状況について」でございます。

事務局からまずご説明いただけますでしょうか。お願いします。

○一司こども青少年局企画部放課後事業担当課長

改めまして、こども青少年局企画部放課後事業担当課長の一司でございます。よろしくお願いいたします。着座にてご説明させていただきます。

児童いきいき放課後事業及び留守家庭児童対策事業の取組状況について説明いたします。

資料2-1「児童いきいき放課後事業について」をご覧ください。

1、事業概要にある目的ですが、現在、児童いきいき放課後事業は大阪市内の市立小学校 280 小学校 1 分校の合計 281 か所で、平日の放課後、土曜日・長期休業日に小学生の安全・安心な居場所を提供し、様々な体験活動を通して児童の健全育成を図る取組を実施しているところでございます。

実施方法につきましては、大阪市から運営・管理委託を受けた団体が実施校ごとに設置されているいきいき活動運営委員会と連携して運営しているところでございます。

2、活動日・時間につきましては、平日の月曜日から金曜日は授業終了後から 18 時まで、土曜日及び長期休業日は 8 時 30 分から 18 時までとなっております。

2 ページをご覧ください。

時間延長の実施概要となっております。

平日では 18 時から 19 時まで、土曜日は実施しておりませんが、長期休業日には朝 8 時から 8 時半までと、夕方 18 時から 19 時まで実施しております。実施条件につきましては、4 運営管理団体ごとに条件が異なっております。

3 ページはいきいき活動の内容を例示しておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

4 ページは活動スケジュールの例となっております。

平日は授業終了後、児童が参加すると、すぐに 1 時間程度自主学習を行うこととしておりまして、その後運動場や体育館などで外遊びなどを行いまして、各自帰宅するという活動内容になっております。

5 ページをご覧ください。

自主学習タイムの充実についてご説明申し上げます。

令和 3 年度から全活動室において自主学習タイムを活動内容に取り入れ、学習習慣の定着を目指しているところでございます。こども 1 人当たりの自主学習時間としては、1 時間程度取れておりまして、学習習慣につきましては、一定定着してきたものと考えております。

続きまして、自主学習時間に取り組んでいる読書環境の充実について説明いたします。

なお、各取組に係る実施活動室数の状況につきましては、6 ページから 7 ページに学校数を書いておりますので、ご参照いただければと思います。

5 ページで説明させていただきます。

活動室内での読書という項目ですが、実施活動室の割合が 100% となっております。また、絵本棚の本を配架やこども新聞の購読などは、昨年度から実施活動室の割合が大幅に増えているところでございまして、多くの活動室が児童の読書への興味・関心を引き出そうとしているところでござい

ます。

しかしながら、一方で、おすすめの本コーナーの設置や面展台などは、児童の実態を見据えた読書環境整備でありまして重要だと思っておりますが、昨年度から実施活動室が増えているものの、いまだ半数に満たない状況となっているところでございます。

これらの環境整備を進めることは、自主学習タイムの充実につながるものでございますので、この調査結果をいきいき活動室と共有いたしまして、次年度さらなる取組数の増加を目指してまいりたいと考えております。

8ページをご覧ください。

こちらは、令和5年度の利用児童の保護者1万4,463名の方から得た満足度に関するアンケート結果となっております。

アンケート項目につきましては、いきいき活動の内容、こども同士の人間関係、指導員のこどもへの対応、活動室の施設・整備の4項目をお聞きしておりまして、全体としては、満足が74.7%、不満が3.9%となっております。4つの項目のうち、活動室の施設・整備については、満足度が低くなっておりまして、これは活動室の狭隘化などが影響しているものと考えております。

引き続き、資料3-1「留守家庭児童対策事業について」をご説明させていただきますので、資料3-1をご覧ください。

1、事業概要でございますが、留守家庭の小学生を主な対象といたしまして、保護者に代わりその健全な育成を図るため、民設民営の放課後児童クラブで実施する事業に要する経費の一部を補助するものでございまして、令和5年度は108クラブに対して補助を実施しております。利用児童数は約3,300人となっております。

次に、令和5年4月1日より改正された放課後児童健全育成事業の設備及び運営基準についてですが、安全計画策定の義務化、自動車を運行する場合の所在確認の義務化などがございます。

令和5年度、新たに創設した補助金等につきましては、送迎用バスへの安全装置に要する購入経費等の補助及び物価高騰の影響の負担軽減を図る支援金となっております。それぞれの実施件数につきましては、資料をご参照ください。

資料の3-2をご覧ください。

令和5年度の利用児童の保護者2,200名の方から得た満足度に関するアンケート結果となっております。今年度より、保護者の方が好きな時間帯にパソコンやスマートフォンから回答いただけるよう、大阪市行政オンラインシステムを活用いたしまして、ほぼ半数の49.2%の方がオンラインで回答していただいているところでございます。

アンケート項目につきましては、放課後児童クラブ活動の内容、こども同士の人間関係、支援員のこどもへの対応、施設・設備の4項目をお聞きしておりまして、全体としては満足が79.6%、不満が5.5%となっております。4つの項目のうち施設・設備の満足度が低くなっておりますが、施設が古くなっていることが影響しているものと考えております。

この議題につきましては、以上でございます。よろしく願いいたします。

○岡田部会長

ありがとうございました。

2つの事業について概要を説明していただきました。何かご質問、ご意見はございますでしょうか

か。ありましたら、お願いいたします。

○久保委員

アンケートの活動室の施設・整備の不満というところで、以前にも申し上げましたが、学校の部屋をいきいきさんがお借りして使っているんですけども、いきいきさんは、学校の施設を一部借りている、学校側は、いきいきさんの部屋という双方の認識のずれがあると思います。地元の小学校では、いきいきの部屋の近くにあるトイレの便器が割れていて、蓋も外れているということで、学校に修繕をお願いしましたが、学校はいきいきの物だからどうしようもありませんという感じでした。いきいきさんは、学校の物なので、学校で修繕していただかないとという話で、いまだにトイレがちよっと大変な状況になっています。いきいきの先生はトイレを何とかしてほしいと、教頭先生にもお伝えするんですけども、いきいきさんのトイレ、学校のトイレという認識が全然違って、全然前に進まないという状況なので、その辺を何とかしていただきたいです。

○一司こども青少年局企画部放課後事業担当課長

また後ほど、具体的な小学校名をお伺いいたしまして、こちらの方で調整させていただこうと思います。

○久保委員

もしかしたら、他の学校さんでもそういう認識のずれがあったりするのかなと思ひまして。

○一司こども青少年局企画部放課後事業担当課長

小学校にはご協力いただきながらやっていますので、あまりそういう事例は聞こえてきてはいないです。

○久保委員

よろしく申し上げます。

○松田こども青少年局企画部長

申し訳ないです。学校によって認識に温度差が見受けられる部分があります。学校からすると、いきいきの場は別という認識を持たれてしまうところもありますが、いきいきは学校福祉事業になりますので、平成30年に事業評価した際、校長先生や各先生方に色々ご協力をお願いしますという認識を深めてもらうためのお知らせをさせてもらっています。

それから時間が経っていますので、今回後ほどご説明する再構築にあたって、今の校長先生や新しい先生方にもいきいきの存在や位置づけについての認識をしっかりと持っていただきたいということで、改めてそういった通知を出させていただき、より一層のご協力をお願いしますという依頼をさせていただきたいと思っております。いまその準備を進めておりますので、半月後にでも改めてそのようなことをしながら、後ほど申し上げる再構築にも取り組んでいきたいというふうに考えていますので、よろしく申し上げます。

○久保委員

ありがとうございます。

○岡田部会長

ありがとうございました。ほかに何かございますでしょうか。

○松田委員

私、いきいきの指導員を26年ぐらいしていますが、いまおっしゃられたように段々学校と近くなっています。障がいの子が漏らしてしまった時は、保健室のシャワーを貸してくれますし、トイレは毎日鍵をかけていましたが、それも無くなり活動室の横のトイレは自由に使えるようになって、どんどん関係が良くなっています。障がいを持つ子が喧嘩になりそうになった時も、担任の先生が来てきちんと話をしてくれました。良いところになってきたと凄く思いますので、よろしく願います。

○岡田部会長

学校施設のトイレ修理の予算が別立てになることはあるのですか。

○松田こども青少年局企画部長

建物の管理を本来どちらがやっているのかとなった時に、建物だけを見ると学校の予算です。

○岡田部会長

ですよね。

○松田こども青少年局企画部長

でも、いきいきに使っている場所なので、調整する必要がある気がします。ただ、学校の場所なので、勝手にこども青少年局で工事はできないので許可が要ります。そうすると学校も直す優先順位があるのではないかと思います。

○岡田部会長

ありがとうございます。

アンケートでは、いきいきも留守家庭児童も施設・設備の不満が少し多いですけども、それぞれ状況は違いますよね。留守家庭児童の施設は元々民営の建物で、それが老朽化してきているということなのではないでしょうか。

○名城委員

留守家庭児童の方は、法人の運営と保護者会の運営がありますが、保護者会がしているところは、物件自体を当然保護者が探さないといけないので、綺麗な施設にすれば家賃が高くなる。ということは、利用料にも跳ね返るので、綺麗な良い物件自体がないという話があります。当然面積も確保しないとイケませんし、近隣の方のご理解も要りますので、そういう意味ではいま借りているところ

は割と長屋とか古い一軒家が多いので、古くなってきたというよりも、なかなか良いところが借りられないという側面もあります。

法人が運営しているところは、きちんと部屋があるところが多いので、そういう設備的な不満はないかとは思っております。今のところ、補助金の立てつけがそういう形ですので、結局は利用料に全部跳ね返ってしまう形ですので、運営と面積確保の兼ね合いの中で悩みは多いと思います。

○岡田部会長

他にございますでしょうか。

また後でお気づきになられましたら、振り返ってご発言いただきたいと思います。

では、続いて令和6年度当初予算案について、ご説明をお願いします。

○一司こども青少年局企画部放課後事業担当課長

失礼します。資料4-1をご覧ください。

令和6年度の予算案について説明させていただきます。

まず、通し番号1の児童いきいき放課後事業につきましては、46億5,700万円を計上しております。昨年度比4億5,800万円の増となっております。こちらは後ほどご説明する再構築の取組による増でございます。

通し番号2の留守家庭児童対策事業につきましては、11億9,300万円を計上しております。昨年度比1億3,300万円の増となっております。こちらは新運営費補助基準の創設及び医療的ケア児送迎支援補助の新設に伴う増となっております。

この留守家庭児童対策事業につきまして、詳細をご説明させていただきたいと思いますので、資料4-2をご覧くださいませ。

まず、新運営費補助基準でございますが、国におきまして、放課後児童クラブの安定的な運営を図る観点から、新たに常勤2名以上を配置した場合の運営費補助基準を創設されましたことにより、大阪市におきましても令和6年度予算案において計上しているところでございます。

また、医療的ケア児が放課後児童クラブを利用する際の利便性を向上し、受入れを強化するため、医療的ケア児送迎支援として、看護職員等による送迎支援に係る経費補助を新たに実施することとしております。

戻っていただきまして、再度資料4-1をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症の5類移行により、事業廃止となっているため、通し番号3の感染症対策事業は計上しておりませんが、通し番号4の施設改修費用につきましては、1,000万円を計上しているところでございます。

予算案につきましては、以上でございます。

○岡田部会長

ありがとうございました。

事業そのものについては、予算が増額されているということであると思います。この増額の内容については、この後でも触れられると思いますが、何かご質問等ございますでしょうか。

○松田こども青少年局企画部長

補足しますと、いきいきにつきましては、後ほど説明があると思いますが、市の単独事業になりますので、市としてかなり強化させてもらっています。

留守家庭児童の方は、国もかなり補助を拡充してきていますので、市としても全てを反映するようにはなっていないんですけれども、できるだけ国の考えに沿うような形で、現場に中身がきちんと反映できるような形で、色々と工夫させていただき、今回増額という形になっています。

医療的ケアの必要なお子さんへの対応についても、実際に先先行して現場に配置する看護師さんの予算は組んでおりましたが、その使い勝手をさらに向上させたいということで、現場で対応する方と送迎の部分をセットにすれば、保護者さんのご負担も減ってくるのではないかとということで、さらに内容を充実させていく形で今回予算を上げさせていただきました。

○岡田部会長

ありがとうございます。

「小1の壁」と言われて、幼稚園から小学校になるとこどもが早く帰ってくるので、仕事がなかなか出来ないというようなことを大阪市としては、このいきいきでずっとカバーしてこられたということで、それがまた増額されるのは良いことだと思います。

○松田こども青少年局企画部長

そうですね。いきいきは去年7月横山市長も実際現場を見に行かれまして、こどもの様子や現場の指導員さんのご意見を色々聞かれる中で、課題を認識されています。

議会からもいきいきを継続できるしっかりとした事業にしていくべきという、かなり厳しい声もいただいていますので、それに今回応えていきたいというふうに考えています。

○岡田部会長

国がやっている少子化対策って、あんまり効果ないのかなと思ったりしていましたが、いきいきはお子さんを産んで育てていくという上では、大阪市民にとって一つの安心材料ですよ。

○松田こども青少年局企画部長

また後ほどご説明すると思いますが、再構築にあたって、利用者ニーズ調査ということで、実際使っている保護者の方々にアンケートを取らせていただきました。先程説明があったアンケートは、事業者が取っていますが、ニーズ調査は市が直接保護者の方々に現場を介してアンケートを取らせていただきました。いきいきがあるから助かるというお声、評価の声を大変沢山いただきましたので、私も重要な事業なのだなということを改めて認識させていただいたところでございます。

○岡田部会長

それでは、そのあたりの状況も共有させていただけたらと思いますので、その他の案件に進めさせていただきます。児童いきいき放課後事業の再構築のご説明をお願いいたします。

○一司こども青少年局企画部放課後事業担当課長

児童いきいき放課後事業の再構築について説明いたします。

参考資料1の児童いきいき放課後事業の再構築についてをご覧ください。

1枚めくっていただきまして、2ページ目でございますが、左側に事業の概要及び効果・意義、右側下段にこれまでの経過を記載しております。本事業につきましては、平成4年度の開始後、拡大してきておりますが、平成30年度には副市長の指揮の下で現在の時間延長の実施や宿題タイムの一斉実施、読書環境の充実などを図ってまいりました。しかしながら、その後は新型コロナウイルス感染症の対応に追われまして、今に至っているところでございます。

3ページをご覧ください。

現在のいきいきの課題をまとめております。

昨今の社会情勢の変化といたしまして、昨年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行等もございまして、放課後のこどもの居場所の需要が急増しております。また、かつ労働市場における賃金の高騰が生じているというところでございます。それに伴いまして、いきいきの現状といたしましては、活動室の狭隘化が進み、安全面での課題も生じてきているところでございます。

また、支援が必要な児童の参加が増えておりまして、児童への対応に苦慮しているところでございます。

さらに、昨年の本部会委員の皆様からもご指摘のあった指導員不足も深刻となっております、これは指導員の給与水準が低くなっていることが原因であると考えております。

昨年6月には市会での議論を踏まえまして、市長よりこれらの直面している重要課題への対応に早急に取り組む必要があり、市民ニーズに十分に答え、現場の意見も十分踏まえた実効性のある事業とできるよう再構築を指示されたところでございます。

4ページをご覧ください。

再構築の方針でございますが、3つございまして、1つ目は、小学校就学前から就学後への連続性のある本市子育て支援を構築すること。

2つ目は、安全・安心に、誰でも無料で利用できるこどもの居場所を提供すること。

3つ目は、喫緊の課題に早急に対応するとともに、市民ニーズや現場意見を踏まえた実効性のある取組としております。

いきいきは希望者全員が無料で利用できまして、市として保育・教育の無償化を推進してございますので、当事業の役割・効果を維持するためにも、引き続き現行どおり利用料は無料で行ってまいりたいと考えております。

続きまして、再構築に係るスケジュールでございますが、今年度、令和5年度は様々な調査を行ってまいりました。課題を抽出した上で、今回再構築案を作成いたしました。令和6年度は現行の契約を1年間更新した上で、第1段階として早急に必要な取組を行いまして、運営管理団体の選定を行った上で、令和7年度には第2段階として実効性のある取組を行ってまいりたいと考えております。

5ページをご覧ください。具体的な取組内容を記載しております。

まず、①の狭隘化対策ですが、活動室の狭隘状況に応じてスタッフ指導員の追加配置を行ってまいります。これにより児童の活動場所を分散することができ、効果的な取組になると考えております。特に狭隘化が深刻な活動室につきましては、現地調査及び学校との調整を行いまして、さらなる活動場所の確保をしてまいります。

②の支援が必要な児童等の対応では、児童に対応する指導員の配置を追加いたします。また医療

的ケアが必要な児童の参加増が見込まれるため、看護師の配置について拡充いたします。さらに研修を強化し、児童に対するパーソナルケアも行ってまいりたいと考えております。

③の活動時間延長の充実でございますが、こちらは令和7年度からの実施となりますが、時間延長に係る人数要件を廃止いたしまして、随時利用を新設してまいりたいと思っております。なお、延長時間及び延長利用料は現行どおりといたします。

④のモバイルの活用促進では、既存の入退室管理アプリを活用いたしまして、児童の安全確保、保護者の負担軽減、指導員の業務効率化を図ってまいります。

⑤の指導員の処遇改善等でございますが、令和6年度には給与水準の3%の引き上げ、令和7年度からはチーフ指導員の勤務形態を見直しまして、マネジメントを担う職責を明確にさせていただいた上で、大幅に給与水準を引き上げてまいりたいと考えております。なお、人材確保に当たりましては、指導員募集に係る支援といたしまして、学校・区役所などでポスターを掲示させていただくとともに、大阪市のホームページに各運営管理団体の指導員募集ページのリンクを貼り付けるなどの工夫を行っているところでございます。

これらの取組によるコスト増でございますが、右下をご覧ください。令和6年度予算で6億1,200万円を計上しており、令和7年度には11億5,300万円を追加で見込んでおります。総額で約17億6,500万円を見込んでいるところでございます。

なお、令和6年度予算につきましては、予算市会での議論が今後予定されているため、現時点では未確定となっております。また令和7年度予算につきましては、あくまでも現在の試算でございますから、予算市会での議論は1年後になります。

続きまして、6ページをご覧ください。

再構築の検討にあたりましては、先ほども調査等をさせていただいたと申し上げたところですが、利用児童の保護者に対してニーズ調査をさせていただいたところでございます。議題1で先ほど説明いたしました各運営管理団体が行った保護者アンケートに先駆けまして、大阪市が昨年の夏に実施いたしましたところございまして、1万1,595名の保護者の方からご回答をいただいたところでございます。

7ページをご覧ください。こちらを中心に説明をさせていただきたいと思っております。

右側の上段、保護者の主な声をご紹介しますと、約1,800件を超える事業に対する感謝の声をいただく一方で、こどもの数に対して活動室が狭過ぎる、こどもの数に対して指導員が少な過ぎるといった不満もございました。

また、2段目の時間延長の要望でございますが、最低5人いないと時間延長を利用できないといった人数要件を撤廃してほしいという要望が多く寄せられているところでございます。

また、こちらの左側の2段目をご覧くださいなのですが、ご回答いただいた方の9割が働いている保護者の方からのご回答となっております。実際の留守家庭率は74%ですが、今回ご回答いただいた9割ほどが働いておられる保護者の方からなので、このまま続けてほしいというご意見が多くいただけたと考えております。

8ページにつきましては、利用者アンケートの結果となっております。

9ページにつきましては、自由にご意見をいただく欄を設けさせていただいたんですけれども、3,498名の方にご記載いただいたものをまとめておりますのでお時間があるときにでもご覧いただければと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○岡田部会長

ありがとうございました。

利用者アンケートをしてくださったようで、この事業があるからこそ働けるというようなご意見もあったということで、非常に重要な位置を占めているということが、数字の上でもご意見からも分かりました。このご意見に対応して、さらに改善されていくという計画ですね。

他に何かございますでしょうか。

○久保委員

本当にいま先生がおっしゃってくださったように、いきいきとか放課後事業の支援員さんが子どもたちを見ていただけるから、保護者の私達も安心して仕事ができるというのが本当に大きな存在意義であると思います。保護者を代表してありがとうございますと感謝の気持ちを伝えたいと思います。

すみません。いきいきの運営管理団体が4つあると思いますが、それぞれが意見交換できる場面はありますか。

○一司こども青少年局企画部放課後事業担当課長

特にこちらから交流を求めることを公式にはしていませんが、大阪教育文化振興財団というところが、学校の運営数が多く長年受託されておりますので、他の団体が頼りにして相談されているということは聞いております。

○久保委員

ありがとうございます。

すみません。今回も現場で働く方からのご意見をいただいてまいりましたので、発表していいですか。

○一司こども青少年局企画部放課後事業担当課長

どうぞ。

○久保委員

保護者さんの利用者アンケートは、毎年取ってくださっているのですが、指導員のアンケートも取ってほしいという意見がありまして、ポストに投函する形で誰が書いたか分からないようにやってほしいというご希望がありました。

夕方の延長は19時までの希望者が5人集まった時点で開始するので、やりたくなくてもやらなければならない。指導員さんが18時までという条件で勤務しているのに、19時まで延長って決まったら19時まで働かなければならなくなるのご意見もあります。19時までの延長が決まった時点で保護者の方は、学童をキャンセルしていきいきに変えられるので、これは学童にとっても良くないのであるということで、いきいきで働きながら学童のことを心配される指導員さんも居ます。

そもそも保護者は助かるのですけれども、いきいきで働いている方は19時までの延長が要るのかと思われていると思いましたが、挙げればきりがありませんが、主立って働いている方の中から声が上がっていることを聞いています。

また、市PTAの別の副会長からなのですが、阿倍野区の阿倍野小学校から問合せがありまして、いきいきの代表の先生が1月から新しい方に替わったところ、そこから出勤されていないことが分かり、転勤や欠勤の理由も分からないままいきいきが放置状態になっていて、校長先生からPTAに連絡があったそうです。PTAが教育委員会に連絡して、いきいきの担当部署に働きかけていただき、謝罪と説明は受けたということですが、4月までは代表の先生は不在のままということですので。要は人員不足ということを言われて、代表の方が1月から変わったのに出勤していなかったということで、既に耳に入っておられるかもしれませんが、現場ではそういう色々なことが起こっているということをお伝えさせていただきます。

○一司こども青少年局企画部放課後事業担当課長
ありがとうございます。

○鎌田こども青少年局企画部青少年課担当係長
事務局の鎌田です。

阿倍野小学校の件は、いま久保委員がおっしゃっていただいたように、教育委員会からこども青少年局に確認の依頼が来まして、運営管理団体に伝えさせていただき、確認しているところです。学校と連携してということで、私達も状況確認をさせていただいているところですが、現場でこのようなことが実際に起きてしまったということに関しまして、いきいき事業の担当者として本当に申し訳ございません。今回の件に関しましては、少しでも早く現場の体制を構築するように運営管理団体にも働きかけております。よろしくお願ひします。

○久保委員
ありがとうございます。よろしくお願ひします。

それと、以前の部会で発達障がい理解を深めるということで支援員さん向けの動画を流していただきました。動画は期間限定だったのですが、現場で働いている方は、そういう理解や勉強会など知識を色々求めておられて、以前はその動画を代表の方が見て現場に持ち帰って、各部署や各学校で勉強会を開いて、各職員の認識を深めると聞いていたと思います。しかし現場の方に実態を聞くと勉強会が出来ていなくて、代表の方だけ聞いて終わっているというところもあるという風に感じていまして、そこをもう一度徹底していただきたいと言いますか、知っているのと知らないのとでは接し方が違うと思います。働いている方は、どういうふうにもどもに接したらいいかをすごく悩んでいると思うので、そこをもう一度、期間限定とは言わず、素晴らしい動画なので、もう一度共有していただきたい。

○一司こども青少年局企画部放課後事業担当課長

支援が必要な児童の対応に関する動画は近日流させていただきますが、YouTube方式にしまして、いつでも見られるようにはさせていただきます。また、代表の方には見ていただいているけれ

ども、末端までいっていないというのは、なかなか時間が取れないという点もあると思います。我々は研修に必要な人件費についても、各事業者にお渡しさせていただいているので、ご指摘の内容を改めて事業者伝えて徹底していくように申し上げたいと思います。また、来年度以降、研修を強化していき、外部委託の力も借りてやっていきたいと考えておまして、予算も取らせていただいています。

ご意見にありました指導員のアンケートなのですが、そのような声を聞くために運営管理団体の本部に各活動室を回る要員を立てていますので、まずはそこにご相談いただければと思います。我々は直接管理指導する立場ではないので、本部を通じて意見を聞いていかないといけないと思っおまして、そこはちょっと難しいと考えております。

19 時までの時間延長につきましては、我々もこの間ずっと悩んできているところなのですが、学童などを運営している民間企業のご意見も色々お聞きする中で、19 時はスタンダードだというご意見を伺っております。実際 18 時までのご利用が 9 割程度で延長されている方は少ないですが、働いておられるお母様方のことを思いますと、19 時まではスタンダードということで、令和 7 年度からは 19 時までを標準でさせていただきたいと思っているところです。

学童様とのすみ分けでございますが、いきいきは 17 時までには一人帰りが可能で、こどもさんを 17 時で一人帰りさせて、親御さんが夜遅くまで働いておられるケースも多くいらっしゃると思いますので、一概に取り合いになるかどうかは難しいところかなとは思っている感じです。以上です。

○久保委員

現場で働いている方にしっかり伝えておきます。

○一司こども青少年局企画部放課後事業担当課長

よろしくをお願いします。

○松田こども青少年局企画部長

補足しますと、指導員にかかるアンケートは各運営管理団体の中に管理部門がございますので、そこでお声をまず集約していただきたいというところがあります。私達の思いとしては、今回これだけの大きな現場に対する手当を色々考えていますので、今後予算の議論はありますけれども、令和 6 年度から 7 年度にかけて、市としてどれだけのことをやっていくのかというところについて、ご説明がしっかりと浸透した段階で、改めてご意見を聞く方が効果的かなと思っておりますので、その辺りは管理部門の方と連携してもらいたいということで考えています。

あと時間延長は、確かに 18 時か 19 時の議論はありますけれども、私達局の立場からすると、本来、働き方改革で子育て支援と言うのであれば、18 時にお迎えに行けるような仕組みを各企業さんが作っていくというのがあるべき姿かなという議論もさせていただきました。しかし、現場のニーズを見ていきますと、どうしても無理という方もおられますので、今回 19 時の設定はさせていただきたいと思っております。先ほど申し上げたように、利用数はあまり多くないですが、希望される方に対する選択肢は取っておきたいと思っているものの、いま社会は働き方改革に動いていますので、より改革が進んでいって、そういうことを気にしなくて良い時代が来て欲しいと思っております。

○久保委員

すみません、もう一点ですが、指導員を増やす取組について教えてください。

○一司こども青少年局企画部放課後事業担当課長

資料5ページをご覧いただきたいのですが、指導員を増やすのは、狭隘化と支援が必要な児童の対応の対策です。

狭隘化につきましては、50名のこどもさんが居る場合、常勤の職員1名と時間給の職員1名の合計2名が標準の配置になっております。そこからこどもさんが40名増えるごとに、時間給の職員を1名ずつ増やしていく流れなのですが、そうすると活動室が1部屋に限定されてしまいます。学校のご協力を得まして、活動室を2部屋使えるところも出てきていますが、指導員が少なく現場を回せない状態もございますので、活動室が増えているところは指導員も増やして、1部屋に100名入っているところを50名・50名にするための予算を計上しています。これは令和6年度からやりたいと思っています。

支援が必要な児童につきましては、指導員が対応に疲れて辞めてしまうこともあって、我々も民間企業にお話を伺って勉強させていただいたところ、そういう児童の方の対応は2名体制にしないと、こちら側が疲れてしまうということで、任意ではございますけれども、1名を追加し、1名の児童さんに対して2名の指導員を配置できるよう、柔軟に動けるように予算を取らせていただいたという2つの観点でございます。

○久保委員

スタッフさんを増やすためには、先ほどおっしゃっていた学校や区役所にポスターを掲示して募集するしかないということですか。

○一司こども青少年局企画部放課後事業担当課長

一番はやはり給与を上げることだと思います。令和6年度は今の事業者の契約更新の形なので、給与水準を3%引き上げるところが限界とっております。ただし、抜本的に見直すため、令和7年度から新たな事業者を選定させていただいて、大幅に上げていきたいと思っています。

これにつきましては、令和6年度は1億8,300万円ほどの処遇改善で考えていますが、令和7年度以降は、約9億円上げていきたいと思っていますので、その辺りで呼び込んでいただくのが一番とっております。

○久保委員

分かりました。

○松田こども青少年局企画部長

事業費の約90%は人件費になっていますので、そこが一番大事な部分とっております。

○久保委員

ありがとうございます。

○岡田部会長

いきいきの事業の更新は、令和7年度なのですか。

○松田こども青少年局企画部長

今の事業者4団体の委託期間は、本来令和5年度末で終わるはずでしたが、再構築の議論が出てきましたので、いきいきの新しい基準をどうしていくか、まさに今申し上げたような大きな改革もあり、実行するには時間がかかります。令和7年度以降の事業者の公募を令和6年度にやりたいということで、今の4団体の方にはもう1年間、今の状況で更新していただけないかとお話しさせていただいてまして、ご了解を得ています。

令和7年度に向けて、令和6年度中に新たな基準で公募をかけさせていただき、引き続きお応えいただけるかどうかを確認させてもらうということです。

ただ、それまで1年間放置できませんので、先ほど申し上げた給与水準の3%アップや狭隘化対策など、公募当時の元の基準を大幅に変えないところについては、早急に手を打っていきたいということで、予算を取らせていただいています。

○岡田部会長

いろんな制約があると思いますが、やろうと思えば行政の力で色々なことができるのですね。他にございますでしょうか。

○中山委員

いま特に指導員が不足していることに対して、指導員の育成講座等はされているのかどうか。いま校長OBなどの指導員が最低1人必要で、他は補助という形になっているのですけれども、かなり各学校とも指導員が不足していて、募集の案内が町会あたりにも結構出ています。それに対して行政として、いま社会教育人材の養成というのが特に文科省も重要課題という形で出しているのですけれども、そのあたりを地域でというか、大阪市の方で人材育成というものをされているのかどうかをお聞きしたいと思います。

○一司こども青少年局企画部放課後事業担当課長

大阪市で直接というところまではできていないですが、時間給の職員さんが数年働かれたら、常勤職員になれるという仕組みがございます。今までは、保育士免許と教職員免許がある方に限定する制度になっていたのですが、時間給職員を経験され、かつ、研修講座を受けられましたら、常勤職員になれるという、緩和措置的なものを取らせていただいています。教職員OBの方は、教育現場に取られていて、なり手がないうちで、時間給で頑張っておられた方を研修で育成させていただいて、常勤職員に就いていただくということを、各運営管理団体の本部で頑張らせていただいているという状態になっております。

○中山委員

よく言われるのですが、家庭やこどもに対する補助はあるけれども、それに関わる指導者の待遇

が非常に悪いというのが大阪市の現状だと思います。

特に父子家庭・母子家庭等についての補助の充実は結構あるみたいですが、家庭だけだと地域の活動がおろそかになるということで、家庭も含めた地域連携というものをめざしたいいきいき活動をやる必要があると思います。それには、地域で指導者を育てるとというのが一番大事だと思いますが、その辺りが少し不足していると思います。

去年 11 月に文科省が中間まとめという形で社会教育主事が全国でどの程度居るのかということ、半分の 50%です。文科省の資料では、社会教育主事はほとんど地域に関連していないということで、その点文科省ももう少し社会教育士とか社会教育主事というものを地域で育てないといけないという中間まとめが出ていましたが、その辺りはどうですか。

○松田子ども青少年局企画部長

地域人材ということでいきますと、いきいきに限らず色々な地域活動が動いていますので、その方々をどうしていくかということがかかなり大きな話になってくると思います。ご存じのようにいま子どもさんがどんどん減っていく中で、特に若い世代がどうしても減っていく訳で、そういう方々をいかに掘り起こしていくかということは、なかなか簡単な話じゃないと正直思います。各団体、地域団体の方々も掘り起こしとか新たな方々をどうつかまえていくかという辺りは、かなりご苦労されていると思います。そういう方々に私達は何をサポートしていけるかということが大事かなと思っています。

今回のいきいきで事業者の声を聞きますと、さっきも出ていましたけれども、処遇が良くないということで、特にこれだけの責任ある仕事にもかかわらず、報酬が安いということになった時、手当してほしいという声が大きかったです。そうしないと他のお仕事へ人材が流れていってしまうことになり、それは防ぐためにも、思いを持った方に頑張ってもらっていることに応えられるような仕組みにしていくべきところについては、私も今回改めて認識させてもらったところなので、特に処遇の部分上げていき、できるだけ皆さんが他に向いていかないような、いきいきで頑張りたいと思ってもらえる環境を作っていきたいということが一番にございます。

○中山委員

指導員の方も大変みたいですが、いきいきは、児童数何人に対して指導員 1 人という決まりはないのですか。

○一司子ども青少年局企画部放課後事業担当課長

大体 50 人に対して 2 人です。

○中山委員

50 人に 2 人はしんどいですね。

○一司子ども青少年局企画部放課後事業担当課長

そうですね。なので今回増やしていきます。

○中山委員

大人が小学生を見られるのは、8人が限度と我々はよく言います。だから50人に2人というのはしんどいので、なり手が無いというのはそこにも原因があるのではないですか。

○一司こども青少年局企画部放課後事業担当課長

頑張って増やしていきたいと思います。

○岡田部会長

先ほど常勤指導員には教員免許と保育士免許が必要と、これは教員の勤務経験がなくても教員免許を持っていればいいのか、何年かの勤務経験がいるのか。

○一司こども青少年局企画部放課後事業担当課長

2年以上の経験を条件にしていますが、実際増えてきているのは時間給職員で複数年働いていただいた方がランクアップしていただく形です。

○岡田部会長

だから、実務重視にしていこうということですね。

○一司こども青少年局企画部放課後事業担当課長

そういう形になっております。

○岡田部会長

今おっしゃっていただいた社会教育士とか社会教育主事の任用資格を持っている方が世間にどれだけいらっしゃるのか分からないのですが、条件の中の一つの資格にすることも呼び水にはなるのかもしれないということですね。

○一司こども青少年局企画部放課後事業担当課長

そうです。

○岡田部会長

それと私は社会教育が専門ですが、さっき50%とおっしゃったのは、教育委員会事務局に社会教育主事を置くとなっている社会教育法に対して、都道府県市町村の50%しか社会教育主事を配置していないというのが文科省の数字なのです。文科省はこれを増やそうと、また教育委員会事務局以外でも同じ勉強をした人は社会教育士、あるいは地域でも社会教育士を名乗れる資格になっていますので、それを増やしていきましょうというのが中間まとめの方向性なのです。

例えば大阪市は以前、社会教育主事という資格で職員を採用していた時期が随分前にあって、その方々が教育委員会を外れて色んな部署で今も働いておられますが、この方々に何とか社会教育士を名乗らせてあげたい。国も社会教育主事の資格を持っている人を士とするためのハードルをもう少し下げましょう、単位が足りなくなるので、別途講習を受けないと士を名乗れないというのを少

し緩やかにしようという方向性は出ています。

大阪市としてもせっかく社会教育主事を一旦は昔雇用したので、その方がどこで働いていても社会教育士として、教育委員会以外で主事は名乗れないので、士を名乗れるようにすると、もう少し地域の社会教育についての理解というのが行政内でも広がっていく気がします。だからその辺りについての行政の取組を少し期待したいところがあります。

後は、時間延長の関係で、働き方改革があるから安易に延長するのはいかがかという話がこの会議でもあって、全くそのとおりでなと思っていましたが、大阪市はこれだけこどものために予算化して、保護者からこれだけお礼の言葉をいただいている制度を持っている地域として、同じ大阪市内にある企業に対してもワーク・ライフ・バランスをきちんと考えるまちづくりに企業も協力してほしいというようなキャンペーンをすべきだろうと思います。

行政はできることをここまでやるけれども、企業側もそれに協力して、親子がきっちり時間を取れる働き方を作っていきましょうということを民間企業も巻き込んでやっていけば、大阪市がもっと住みやすい、より良い街になっていくと思います。

○一司こども青少年局企画部放課後事業担当課長

おっしゃるとおりで、私達が保護者さんからお電話いただくのは、会社に間に合わないから、いきいきを朝8時前から開けてほしいという内容ですが、逆にもう少しフレキシブルな出勤時間を設定できる仕組みの方が社会的には良いと思います。事業に税金を投入していますので、その辺りは確におっしゃるとおりと思います。あと、いきいき担当の鎌田は社会教育主事です。

○鎌田こども青少年局企画部青少年課担当係長

私は社会教育主事枠で採用されています。先生がおっしゃられたとおり、現在大阪市は採用していませんが、このいきいき事業や、こども青少年局でも地域と関わる場所には、教育委員会と同様に配属されています。

社会教育士のお話についてもありがとうございます。この事業は、単なる委託事業ではなくて、地域の運営委員会と連携して、学校・家庭・地域が共にやっていくということで、実施されている事業だと思っています。そこに私達専門職が関われるのは、とてもありがたいことで、いま中山委員からも言っていただきましたが、地域の方々と一緒にこの事業を続けていく様々な機会をいただいていますので、安定して安全・安心ないきいき事業を続けていくため、地域の方々と話をしながらできる仕組みを考えていきたいと思っています。どうぞ引き続きよろしく願いいたします。

○岡田部会長

教育委員会の方も参加されているということで、ちょっと宣伝といいますか、旧の社会教育主事講習等を受けて、いま社会教育主事任用資格を持っておられる方が社会教育士を名乗るためには、2科目4単位もしくは4科目8単位が必要です。講習だと2科目4単位、大学で取ろうとすると4科目8単位が必要です。私は天理大学に勤めていますが、そういう人のためにオンデマンドで4科目8単位の授業を公開しています。

我々もそのために受講料を取らないといけないので、なかなか高額になってしまうため、受講者が増えないところがあるのですが、行政からするとオンデマンドで授業に参加できますので、休暇

を取る必要がなく、その分例えば行政で支援していただいたら、行政に勤めておられる方が資格を取る道にも繋がっていくと思います。4科目8単位、春に2科目、秋に2科目、ユーチューブでオンデマンド授業を見て、単位を取れるようにしていますので、是非活用していただけたらと思います。

民間でもどんどん社会教育士を名乗る方が増えたらいいなと思います。文科省も同じようなことを言っていますが、とりわけこれから部活動の地域移行の際など、何らかの資格が必要となった時に、地域でそういう資格を持つ人や、あるいは民間のスポーツジムで働いている方が社会教育士を名乗って、もう少し教育的な視点を取っていくということが、これから増えていったらいいなと思います。そういうこととこの事業がリンクしていくことが良いと思います。最後にすみませんでした。

○名城委員

ちょっとだけよろしいでしょうか。

○岡田部会長

どうぞ。

○名城委員

いきいきが無料でここまですごく拡充しているのは、本当にいいことだと思っていて、費用面で学童に来られない子も沢山居ますので、本当に今回の拡充はすごく良いことだと思っています。

さっき時間の話が出ていましたが、私は7時から19時まで開設する保育園で働いていて、保護者の方で小学生のお子さんを連れて7時に来られる方がいらっしゃいます。さっきの話のとおり、いきいきは受け入れてくれないから、7時から預かってほしいと言われます。実際うちの保育園ではそれに対応して、朝から小学生の子が7時から来て、8時に僕が送り出すということをやっていますが、その辺りももう少し拡充していただければと思います。勤務が7時から19時とか、7時半から19時半という保護者の方が多いと思うので、さらなる拡充をしていただければと思います。

あと、ニーズ調査で意外と少なかったのですが、お弁当と給食の要望が200件ぐらいありました。学校の中ではそういう宅配弁当は難しいものなのではないでしょうか。

○松田こども青少年局企画部長

他都市では、東京は学童で給食を提供しているところがあります。東京都は自前で仕組みを組んでやっておられるみたいです。そこは保護者の方が、弁当が要るかどうかをアプリか何かで登録したら、業者がすぐに対応して、明日何人分用意しますと宅配で持ってきてくれます。

名城さんが言うように、事業者の方でその対応ができたら良いですが、いきいきで行うとすると、どこで誰が受け取るか、また、ただでさえ人手不足なのに、それで手が取られるということに加えて、食べ終わった残飯とごみをどう処理するかということが大きな問題になってきます。それは学校側では対応できないので、いきいきの事業者が独自に対応するためには、余計な人手と費用がかかってくるということで、かなり色々ハードルがある話で、一朝一夕にはいかないというところです。実際、他都市でそういうことは進んでいますし、先だってこども家庭庁からそういうこどもたちのことを調査されていましたので、多分そういうことに関心を示しつつあるとは思いますが、今は

厳しい状況と思っています。

○名城委員

分かりました。ありがとうございます。

あと、もう一点だけすみません。今回ちょっと不登校のことがあまり触れられなかったのですが、何か新しい取組とかがもしあれば教えてください。

○松田こども青少年局企画部長

不登校支援の関係でいくと、教育委員会や学校ですが、そことの連携は出てくると思います。

○名城委員

例えば小学校の不登校の子はすごく増えていますが、学校に行かなくても、いきいきには行けるのですか。

○一司こども青少年局企画部放課後事業担当課長

いきいきは制度的には受け入れます。ただ同じクラスの子と会ってしまうことになるので、不登校の原因や要因によると思いますが、そこは保護者の方のご判断かなと思います。

○名城委員

制度的には行っても構わない。学校を休んだ日でも昼からいきいきには行けるということですね。

○一司こども青少年局企画部放課後事業担当課長

大丈夫です。

○松田委員

私が指導員をしているいきいきにも、学校には行けないけど、いきいきだけ来ている子が居ます。

何で不登校なのかというぐらい明るい子だから来ているのだと思います。もう6年生だけど、いきいきが楽しいから来っています。

○一司こども青少年局企画部放課後事業担当課長

それはすごいですね。6年生を見ていただいている。

○松田委員

小さいときからずっと来ているので。長いこと見ないなと思っていたら、親御さんが行っていいですかって聞くので、いいですよって答えたら、たまにですが来っています。

○名城委員

やっぱりいきいきが良い場所になっていると思います。本当に小中で不登校な時に行き場がなくて。高校になったら、まだ選択は広がるのですが、小学生は本当にそういう意味で、いきいきがあっ

て、すごく良い場所があつて、良かったと思います。

○岡田部会長

ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。

○池田委員

すみません。校長会で色々意見が出ていて、聞いていただきたいことがございます。

働き方改革の中で下校時間が早くなっている学校もあり、そこはそれぞれの学校といきいきさんで話をしていけばいいと思いますが、授業時数のことです。1年生の授業時数がかなり多くなっているということで、ここを少し減らしていくため、4時間授業の日を作る案が出ていますが、いきいきは原則2時半開始というのがあると思います。週の特定の曜日を4時間授業にした際に、いきいきでの受け入れは可能になっていくかどうかは話題になっておりますので、この辺りの方針を聞かせていただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

○一司子ども青少年局企画部放課後事業担当課長

ありがとうございます。

教師の方々の働き方改革の話は、我々も教育委員会から文科省の通知が出ていますとお伺いしていますが、いきいきは委託事業でございますので、今のところは、決められた時間で幾らという費用が決まっております。今後そういう話が出てきますと、数千万単位の費用になり、予算化に向けてどう対応していくのかについては、一旦は教育委員会の方でまとめていただきたいと思っております。それを受けて、我々はどう対応していくのかというところの段階を踏んでいかないといけないと思っておりますが、今はまだ検証中とお伺いしております。以上でございます。

○池田委員

分かりました。では次年度はそういうことは難しいというふうに理解させてもらったらよろしいですね。

○一司子ども青少年局企画部放課後事業担当課長

そうなります。当初予算には、その分の予算は盛り込んでいないというところでございます。

○池田委員

分かりました。ありがとうございます。

○岡田部会長

ありがとうございます。

ほかに何か、皆さんからご意見はよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、一応用意された議題は済みましたので、事務局へお返ししたいと思います。

○中山こども青少年局企画部青少年課放課後事業担当課長代理

岡田部会長様、ありがとうございました。

最後、事務連絡になりますけれども、本日の会議録を作成しまして、大阪市ホームページに掲載する必要があります。本日の議事内容をまとめましたら、皆様の発言内容に間違いがないか、委員の皆様にご確認の依頼をさせていただきますので、その際にご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして、令和5年度第1回こども・子育て支援会議放課後事業部会を閉会いたします。

委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。